採用選考・説明会・職場見学・インターンシップ等に参加する皆さまへ

安心して求職活動等を行うために

公益財団法人埼玉県下水道公社は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントを一切許容しません。

基本方針・対象・適用範囲

- 応募者・応募予定者、面接・説明会・職場見学・就職イベントの参加者、インターンシップ等の参加者、職員訪問・面談・相談を行う方が対象です。
- 対面のほか、電話、電子メール、SNS、オンライン面談等、公社施設内外を問わず、求職活動等に関するすべての場面に適用します。

禁止する主な言動 ①

- 性的な事実関係、交際状況、結婚予定等の不必要な質問
- 容姿・身体的特徴への不必要な言及、不必要な身体接触
- 性的関係の強要、食事・交際への執拗な誘い
- 拒否を理由とする選考上の不利益の示唆

禁止する主な言動 ②

- 威圧、侮辱、脅迫、執拗な非難や、採否への影響力を背景とした不当な要求
- 選考辞退・内定辞退に関する不当な強要や妨害
- 属性に関する差別的・侮辱的な言動
- 採用判断に不要な個人情報の詮索や、本人の了解のない情報の開示

公社が守る求職活動等のルール

- 面談等は原則として公社が指定する時間・場所で実施します。
- 可能な限り複数職員で対応するか、上司等が実施状況を確認できる体制とします。
- 公社指定の連絡手段を使用し、職員の私的な連絡先・SNS は使用しません。
- 職務遂行能力・適性の確認に必要な事項を質問し、採用判断に不要な事項は質問しません。
- 職員が求職者等を私的な食事、飲酒、交際等に誘うことはありません。

相談を受けた場合の対応

- 相談者の意向・緊急性を確認し、事実関係を迅速・正確に確認します。
- 被害を受けた方への配慮、行為者への必要な措置、再発防止を行います。
- 相談内容・個人情報は必要な範囲を超えて共有せず、プライバシーを保護します。
- 相談、事実確認への協力、拒否・抗議等を理由に、選考その他で不利益な取扱いを行いません。

※ 上記は例です。相手が拒否・抗議しなかった場合でも、受け入れたとは限りません。違和感や不安を感じた段階でも相談できます。

一人で抱え込まず、ご相談ください

相談窓口　公益財団法人埼玉県下水道公社　総務課 人事担当　　電話 048-838-8585

相談時は、日時・場所・相手・具体的な言動・周囲の状況を記録しておくと、事実確認に役立ちます。